

アニマルウェルフェア飼養管理確立推進事業第3回専門委員会 議事録

社団法人 日本馬事協会 常務理事 安武 正秀

定刻となりましたので会議を開始させていただきたいと思います。

このアニマルウェルフェア飼養管理確立推進事業専門委員会は公開制となっております。本日は1名の参加を予定しております。

なお、この会議の議事録につきましては、第1回、第2回を含め議事録を馬事協会のホームページにて公開させていただいておりますので、ご了承願います。

委員の紹介は今回3回目ですので、省略させていただきたいと思います。

会議開始に先立ちまして、当協会専務理事倉澤より挨拶を申し上げます。

社団法人 日本馬事協会 専務理事 倉澤 景晴

ご案内の通り、今回が3回目の専門委員会となります。年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、当協会の業務推進のご支援、ご協力いただきましてありがとうございます。

また、農林水産省の菅谷課長補佐をはじめ、荒川係長、環境省の今川室長補佐、競馬会の宮崎上席調査役にもご臨席いただきましてありがとうございます。

11月に第2回の専門委員会を開催して4ヶ月が経ちました。お陰をもちまして実態調査アンケート等も計画通りに進んでおります。科学的知見専門部会も先月無事終了することが出来ました。本日の会議は、中間報告の取りまとめになりますので、飼養管理指針及び一般原則について議論いただければと思います。

最後になりますが、皆様には来年度も委員会等でお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

社団法人 日本馬事協会 常務理事 安武 正秀

それでは、本日ご臨席いただいております、農林水産省畜産局畜産振興課 菅谷課長補佐にご挨拶をいただきたいと思っております。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

いつも大変お世話になっております。農林水産省畜産振興課の菅谷と申します。

本日は3回目ということで、一般原則や各項目について議論していただく予定とお聞きしております。

話は変わりますが、人工授精の関係の事業で、受胎率の調査を行っている中で、受胎率の悪い農家の状況を調べてみると、家畜の管理、観察、給餌及び水の給与等がきちんと出来ておらず、受胎率が悪くなっています。一般原則にもありますが、このようなことをきちんと行うことが忘れがちですが重要なことではないかと思っております。

馬のアニマルウェルフェアも、このような生産性も関わってくる部分もあると思っておりますので、いろいろなチェックポイントを協議していただき、事務局で纏めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

社団法人 日本馬事協会 常務理事 安武 正秀

ありがとうございました。

それでは、第1回、第2回に引き続き、北海道大学北方生物圏フィールドセンターの近藤教授に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

ただいまご紹介いただきました。近藤と申します。宜しくお願いいたします。

この専門部会は、8月に1回目、11月に2回目を行っており、今年度はこの会議で3回目となります。

後ほど、事務局からも説明があると思いますが、今回を含め残り3回で指針を策定したいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

協議事項（1）飼養実態アンケート報告書につきまして、事務局から説明願います。

社団法人 日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

（資料1）飼養実態アンケート結果について説明

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

ただいまの説明につきましてご質問等ありますでしょうか。

日本中央競馬会 競走馬総合研究所 研究役 松井 朗

アンケートの中に頭数の調査がありますが、集計が行われていませんでした。1頭あたりの放牧面積を見たかったのですが、調査は行われていなかったのでしょうか。

社団法人 日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

アンケートで農家の飼養頭数調査はしておりますが、1頭あたりの放牧面積は調べてはいません。

日本中央競馬会 競走馬総合研究所 研究役 松井 朗

飼養頭数と放牧面積が解れば計算出来ると思いますが。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

乗用馬で放牧地を100ha持っているとは考えにくいですが。

社団法人 日本馬事協会 専務理事 倉澤 景晴

もう一度詳しく分析させていただこうと思います。専業農家であれば、山を持っていてもおかしくはないと思います。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

アンケートの方法ですが、固まった場所で行っているのか、日本全国で行っているのか、どちらでしょうか。

社団法人 日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

アンケート調査地域を添付させていただきます。

社団法人 日本軽種馬協会 生産情報部 部長 伊藤 雅之

軽種馬のアンケートに関しては、北海道の日高が105ヶ所、胆振が25ヶ所、東北が20ヶ所及び九州が10ヶ所の計160ヶ所となっております。平均的とは言えませんが、全国にある軽種馬生産農家は網羅出来ているのではないかと思います。

軽種馬も飼養者数が減っています。胆振はおよそ50名の飼養者がおり、その半数にアンケートを行っていますので、濃密なものとなっており偏ってはいないと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

北海道と九州では状況が大きく変わると思いますので、調査の背景があればもっと分かり易いと思います。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

1つお聞きしたいのですが、他の畜種では暑熱対策の話が非常に多く出てきますが、北海道の農家が多いのであまりやられていないということなののでしょうか。

社団法人日本軽種馬協会 生産情報部長 伊藤 雅之

暑熱に関しては秋に調査を行いましたので、暑熱対策を行っていた牧場は少なかったです。また、給餌に関しては、同じ1歳でも変わってくると思います。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

乳牛はアンモニア濃度が不要ないとのことだったのですが、馬における換気の重要性はどうなののでしょうか。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

最近はあまり話題になりませんが、換気は非常に重要です。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

アンモニア濃度等の話題が他の畜種でよく出てきていましたのでお聞きしました。

上川生産農業協同組合連合会 畜産部長 鈴木 昇 (以下 鈴木)

現場の意見としてですが、馬の厩舎は乳牛や豚と違い、昔の納屋を改造したりしている背景がありますので、換気が悪くなることはないと思います。また、夏は放牧をしていますので換気の問題はないと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

肉牛で問題になっている隙間風は、馬でも問題になるかもしれません。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

放牧に関してですが、牛の場合はピロプラズマ等の寄生虫の感染について注意しなければなりません、馬の場合は放牧で注意するような寄生虫はいるのでしょうか。

北海道農業共済組合連合会 技術総括 三木 渉

牛ではバベシアが道南で確認されていますが、馬では聞いたことがありません。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

駆虫の効果なのでしょうか。

北海道農業共済組合連合会 技術総括 三木 渉

原虫類は消化管内寄生虫とは別の駆虫剤ですのでタイプが違います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

内部寄生虫は、軽種馬よりも農用馬のほうが多いかもしれません。

北海道農業共済組合連合会 技術総括 三木 渉

行っている牧場でも1年に2回しか駆虫を行わないことが多いです。

内部寄生虫のサイクルを考えると2、3ヶ月に1回が理想ですが、行っている牧場でも基本的には年1回、多くて2回です。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

放牧の場合、内地では飛来昆虫が多いのですが、これは病気に結びつくのでしょうか。

北海道農業共済組合連合会 技術総括 三木 渉

吸血昆虫によるバベシアやダニの感染の可能性はあると思いますが、日本での馬のバベシア発生はまだ無いのではないかと記憶しています。

社団法人日本軽種馬協会 生産情報部長 伊藤 雅之

アンケートについてご説明させていただきたいと思います。

24ページですが、軽種馬の悪癖についての記載があり、軽種馬の悪癖が非常に高い割合を示しておりますが、これは軽種馬を市場に上場する場合、市場の業務規程で悪癖を報告しなければなりません。されてない場合は1週間以内であればキャンセルの対象となります。このようなことで、生産者は非常にシビアなチェックをしています。

農用馬や乗用馬の農家さんよりも比率は高くなっていますが、そうした経済要因もありますので、品種による悪癖の多さと理解しないようにしていただきたいと思います。

日本中央競馬会馬事部 上席調査役 宮崎 栄喜

現場で歯の点検や歯すりは行われているのでしょうか。

社団法人日本軽種馬協会 業務部 首席調査役 江口 貞男

軽種馬は、育成の段階でハミ受け等の関係から年何回も歯すりを行っております。さらに外国から講師を招聘して実地講習等も行っております。

日本中央競馬会馬事部 上席調査役 宮崎 栄喜

国内でも普及してきたと考えてもよろしいでしょうか。

社団法人日本軽種馬協会 業務部 首席調査役 江口 貞男

良いと思います。

北海道農業共済組合連合会 技術総括 三木 渉

農用馬に関しては、なんらかの臨床症状が出て生産者からの依頼等があれば行いますが、定期的に軽種馬のように行っていません。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

給餌方法については、基本的にはBCSを考慮するのがいいということなのではないでしょうか。それとも経験で行っているのでしょうか。

日本中央競馬会 競走馬総合研究所 研究役 松井 朗

競走馬等の特別な場合を除いて、草を食べていけば栄養的には問題はないと考えられています。

飼養標準を使わなくてもいいという訳ではないですが、体重計等は生産農家にないので、目安としてはBCSを使用すればいいのではないかと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

使役動物ですので、生産農家の中で、最終的にどの方向を目指すのか決まっていないということがあります。

例えば、育成の2歳馬で一番速かった馬がレースで勝てるのかといえば、そのようなことはありません。乳牛や肉牛は最終的なところが分かりますので、馬とは違います。

お聞きした話ですが、軽種馬の農家さんで飼養標準を知っているのは100件に1件ぐらいで、使用しているのはさらに100件のうち1件ぐらいになってしまうそうです。

また、NRCを使用してしまうと、大きくなりすぎてしまうので、脚を痛めてしまいます。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

経験で行っていてもアニマルウェルフェア上の問題はあまりないということでしょうか。

社団法人日本軽種馬協会 生産情報部長 伊藤 雅之

おそらくですが、アニマルウェルフェアというレベルに引っかかることはないと思います。

また、差別化を図るために研修事業も行っていますし、コンサイナーのために、栄養管理技術者の講習会も行っています。さらに、BCSの研修や海外から講師を招聘して実地講習会等を行っております。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

軽種馬は大きな牧場になりますと、海外の方と直接お話をされています。コンサイナー等も海外で実習を受けていますので、生産農家でなくても実際は問題のない状態ではないかと思っています。

日本中央競馬会 競走馬総合研究所 研究役 松井 朗

先ほど栄養のある牧草とお話がありましたが、栄養のある牧草を与えることが難しい場合、手に入りやすい穀物を使っているというケースが農用馬や乗用馬の生産者にはあるかもしれません。

最低限のラインは、最低限の牧草量と、過剰の無いように穀物を与えるということが必要

なのではないかと思えます。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

今回の指針は、若い馬が基準ですので、競馬場の馬などは別になると思えます。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

粗飼料の必要性はどこかに記載していただいた方がいいと思えます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

農用馬について、岡課長はどう思われますか。

独立行政法人 家畜改良センター 十勝牧場 業務二課長 岡 明男

北海道では、にんじんが多く収穫出来る時期があります。良い物だと思って過剰に与えると軟便になってしまいます。松井先生が言われていたように、粗飼料のエサ比を考えて、適量を考える必要があると思えます。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

13頁の床構造に関してですが、タタキを土砂で回答してきた農家があるのではないのでしょうか。

社団法人 日本軽種馬協会 業務部 首席調査役 江口 貞男

ほとんどの厩舎がタタキです。

厳密に言えば土砂だけでなく、九州ではシラス等も入っていますので、いろいろなケースがあります。

土砂とタタキは同じにした方が見やすいかもしれません。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

コンクリートむき出しのままということはあるのでしょうか。

社団法人 日本軽種馬協会 業務部 首席調査役 江口 貞男

コンクリートの上に敷料を敷いてあります。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

牛はコンクリートだけということがありますのでお聞きしました。

馬ではどうなのでしょう。

社団法人日本軽種馬協会 業務部 首席調査役 江口 貞男

ないと思えます。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 馬係長 荒川 由紀子

その他の構造とありますが、他に何があるのでしょうか。

社団法人日本馬事協会 専務理事 倉澤 景晴

昔ですが板敷き等があると思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

競馬場の地下馬道で使用されているクッション製の高いゴムマットもあると思います。

社団法人日本馬事協会 専務理事 倉澤 景晴

パドックと地下馬道の床の材質は違うのでしょうか。

日本中央競馬会馬事部 上席調査役 宮崎 栄喜

地下馬道はスリップしないように、良いものを使っていると思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

それでは次の事項に進みたいと思います。

一般原則について事務局から説明をお願いします。

社団法人日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

(資料2) 一般原則について説明

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

いまの説明についてなにかご質問等ありますでしょうか。

私から1点質問ですが、一般原則は基本的に他畜種と同じと考えてよろしいでしょうか。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

他畜種に関しては、畜産技術協会が作成しております。採卵鶏と豚に関しては指針が出来ています。その中の一般原則をできるだけ使用していただきたいという方針で、馬事協会に作成していただきました。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

豚と採卵鶏は既に公表されているということで、本質的なことを変えてしまうとあまり良くないのではないのでしょうか。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

はいそうです。

馬については、独特の部分もありますので、そこを中心に議論していただければと思います。

全農畜産サービス株式会社 常務取締役 中塚 眞五

5つの自由の中の③恐怖及び苦悩からの自由とありますが、動物から見てどのようなイメージなのでしょう。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

柏村先生はどのようにお考えでしょうか。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

虐待に対する言葉で、いじめられる恐怖感等ではないかと思えます。
情動も入っているのではないかと思えます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

苦痛に関しては、暴力や給餌が定期的に行われないなどが入っているのではないかと思えます。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

海外では感情だけではなく、情動も含まれていますので、感情は言葉で理解をして怖いなど反応をしますが、情動は本能的に持っている怖さがあります。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

自由の原文は freedom from ですので、解放という表現のほうが正しいかもしれません。でなければ、飢餓や渇きからの自由といわれても発想ができません。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

日本では動物愛護の観点からの思想ですが、海外では動物はある程度、自由の定義を持っているものだという解釈を行っています。ですので、フリーという書き方になるのではないかと思えます。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 馬係長 荒川 由紀子

この資料の中で馬独特という部分は、2番の上から8行までと、参考の⑤以下と、4番の1行から2行までです。

まず基本的なところとして、「競馬、乗馬を扱う者は含まない」と書いてありますが、競走馬や乗用馬の生産者のことを考えるのであれば、扱う者は削除したほうが良いかもしれません。

次に⑤ですが、「長時間採食する行動は、馬の中に強い行動欲求があることが知られており」とありますが、行動は行動欲求があることになっているので、採食に長時間かけることは、馬の中に強い行動欲求があるが知られておりとした方が良いかもしれません。

次に2番のところですが、どう書き直して良いか考えているのですが、調教により行動制御するから、快適に配慮した飼養管理を行っているは繋がらないのではと思えますし、私の中でイメージが出来ません。「人間と心が通じ合う馬を生産することが求められているから、快適性に配慮した飼養管理を行う必要がある」は言いたいことは分かりますが、もう少し良い文言がないかと思っています。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

今、馬独特のところのご意見が3つ出ましたが、2の初めから8行まで、参考の正常な行動の部分、指針の活用の部分です。

ご指摘があったのは、文章として65頁の正常な行動ができる自由、例えば、「長時間採食できる行動は強い行動欲求が」確かにこれは文章になっていません。これはちょっと直したほうが良いかもしれません。

次に、農業として馬を生産・飼養する者（競馬、乗馬等を扱う者は含まない。）というものは、これは前の委員会でも話し合いましたが、競走しているところと乗馬を飼われているところは含まないとのことでしたので、書き方を気をつけなければ、競馬を扱う者に生産者は入らないのかとなりますので。

次は、調教により行動制御をするとありますが、これは個人的な見解もあると思いますがでしょうか。

それでは、一番気になった長時間の採食の中に強い行動欲求があると知られており、この行動を阻害されていることとありますが、文章をなおしたほうがいいかもしれません。

社団法人日本馬事協会 常務理事 安武 正秀

正常な行動が出来る自由というのは、長時間採食するというのは馬が持っている本来の性質ですので、阻害するのはおかしいとのことでしたが、科学的知見の時に議論を行い、これで良いのではないかということでした。他に、「正常な行動が出来る自由」の例示として取り上げられる長時間採食する行動が「正常な行動ができる自由」の最も良い例示なのか、ほどのようなイメージがあるのでしょうか。

自由を制限することがイメージとして良いのかをもう一度確認したくお聞きしました。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

他に良い例はないでしょうか。

社団法人日本馬事協会 常務理事 安武 正秀

長時間採食をしているのが、馬としては一番幸せという理解をしてよろしいでしょうか。

日本中央競馬会 競走馬総合研究所 研究役 松井 朗

私は大丈夫ではないかと思えます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

さく癖、熊癖は遺伝的なものと言われていますが、飼養条件でいえば、長時間採食させないことが原因であると海外の行動学者も言っていますので、間違いのないのではと思います。

日本中央競馬会馬事部 上席調査役 宮崎 栄喜

調教により行動を制御する必要がありと表現されていますが、例えば「調教により意思の疎通を図る」や、人間が馬に意志を伝え馬自身が好んで動くことが馬術の基本ではないかと思えます。人間が無理矢理押しつけるのではなく、馬自身が喜んで行動するという表現が良いのではないかと思えます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

牛や鶏は牛乳を出したり卵を産んだりすれば良いだけですが、馬や犬は他の畜種と違い、飼い主の命令を聞かなければ極端な話としては家畜ではありません。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

調教によりそのような馬になっていけばいいが、行動制御という言葉は無理矢理ではないかと感じます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司
使役動物のウェルフェアはまた別物ですので。

社団法人日本馬事協会 専務理事 倉澤 景晴
標記の仕方ですが、人と書くか人間と書くかは考えなければなりません。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司
次の会議までの宿題としていただきたいと思います。

独立行政法人 家畜改良センター 十勝牧場 業務二課長 岡 明男
表現が良いかは分かりませんが、馬は信頼を与えて服従を勝ち得る動物であるという話があります。

社団法人日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔
服従という言葉が出てきましたので、お話をさせていただきます。
来年度以降、馬関係者以外にも完成した指針をお見せする機会があります。そのことを考えると、馬を知らない方が見てもアニマルウェルフェアが分かるような形にしなければなりませんし、一般の方に誤解をされたくありませんので、強い口調になってしまうのはなるべく控えたいと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司
そのような話になりますと、調教という単語も専門用語になってしまいますので、訓練という表現にしなければなりません。
海外でも、ブレイキングという言葉あまり使いたがらない専門家もいます。
例えばですが、「訓練によって信頼を得ることが出来る」というような書き方にしなければならぬと思います。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎
無理なく制御というように一言入れれば制御でもいいのではないかと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司
ここは文言ですので、事務局と委員で検討していただければと思います。
農業として馬を生産・飼養する者（競馬、乗馬等を扱う者は含まない）とありますが、私は違和感を感じます。いかがでしょうか。

社団法人日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔
農業という言葉がなぜ入っているかという点、日本標準産業分類に畜産は農業の中に区分されています。また、競馬や乗馬クラブはサービス業に位置付けされています。よって、()の中は必要ないのではと思っていましたが、判断しやすいように書かせていただきました。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司
私は農業基金がもらえないということで、軽種馬生産は農業扱いではないと思っていました。

た。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 馬係長 荒川由紀子

競馬であっても、馬の生産に関しては農業の中に入っています。

基金は事業によって異なります。

農業はどこまでかといわれると、定義がないのが実状です。

また、法律の中の農業はまた解釈が異なります。

扱う者という文言を入れるかどうかではないかと思えます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

入れるのであれば、もっと分かりやすくするのであれば、()内をもっと詳しく書かなければなりません。

北海道農業共済組合連合会 技術総括 三木 渉

本文の中に入っている印象としては、軽種馬のアニマルウェルフェアはなくて良いのかという逆の答えにもとられかねません。

ですので、文の最後に特記事項のような形で記入すればいいのではないかと思えます。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

この指針が何を対象にしているのかは明確にしないとなります。

もう一つ親切で行うのであれば、競走馬は競走馬、乗馬には乗馬で分けたほうが良いかもしれません。

全農畜産サービス株式会社 常務取締役 中塚 眞五

この対象の話に関しては、1回目に話しています。

乗馬は乗馬で決まっていますので、初めから決まっていることを書けばいいのではないのでしょうか。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

話は変わりますが、実験動物に関しては、生産者と飼養者は全く違います。

馬に関しても、これに似ていますので指針の対象をはっきりと書いた方がいいかもしれません。

事務局で考えていただきたいと思えます。

他に何かありますでしょうか。

上川生産農業協同組合連合会 畜産部長 鈴木 昇

農家の方に周知させるのは難しく、5つの自由に関しては分からないのではないかと思えます。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

アニマルウェルフェアの国際的概念として位置づけられていますので知っていただくことが必要だと思っています。

上川生産農業協同組合連合会 鈴木 昇

注釈などを入れて、もっと分かりやすいようにしたほうが農家には分かりやすいかもしれません。

例えば、昔から言われている、衣食住が良ければ馬にとって過ごしやすいということと考えれば、飢餓や渴きは食になりますし、馬に合った厩舎で飼養することで住が管理出来ますので、人間の管理、観察を行えば良いのではないかと思います。

農家の方が一番分かりやすいのは、衣食住がしっかり出来ていて、観察をきちんと行うことだと思いますので、このように説明すれば定着しやすいかと思います。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

5つの自由は、全てを当てはめるのは非常に難しく、なかなか理解しにくい部分もあるので、参考という形になっています。また、他の畜種と違うと説明がしにくい面もありますので、出来ればこのままで進めていただければと考えています。中身でじっくり考えていただいて分かりやすくしていただければと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

牛のカウコンフォートと同じだと思います。

ただ、正常な行動が出来るということが飼っている動物にあるのかという議論はいつまでもあるわけで、日本の独特な考え方ですが、自由に放してやるのが幸せだという考えが、ヨーロッパの方との考え方の違いです。ですので、理解をしていただけるかどうかではないかと思います。

指針はあくまでも指針ですので。

上川生産農業協同組合連合会 鈴木 昇

馬を生産する農家の方が活用するので、もっと分かりやすくなりませんか。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

鈴木委員をはじめ、皆さんに上手くご説明していただくことを期待しています。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

それでは、スケジュールに進みたいと思います。

社団法人日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

(資料3) H22年度事業実施スケジュールの説明

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

今の説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

最後に意見交換ということですが、事務局から説明願います。

社団法人日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

それでは、資料4について説明させていただきます。

前回のものから変更があったところを重点的に説明させていただきます。

馬のアニマルウェルフェアに対応した飼養管理に盛り込む事項は、以前（案）というものがございましたが、第2回で検討が終わっていますので、7月に出す指針にはこれを元に指針の策定の素案を出していきたいと考えています。

1の一般原則ですが、先ほど議論していただきましたものがここに入ることとなります。

2の管理方法ですが、③の蹄の管理や④の去勢に関しては、前回の委員会でその他に入ればいいのかという意見がございました。その後、協議させていただいた内容をお話ししますと、管理者が行う場合もあるが、「装蹄師の仕事として位置付けられているため、その他の項目にしてはどうだろうか」というご意見がありました。今回の削蹄の指針に関しましては、飼養管理の考え方の指針という位置付けで考えられていますので、その方法を記載することを目的としているわけではないので、獣医や装蹄師に頼むべきだなどの手法に関しては、この指針に盛り込むことはいたしませんので御理解いただければと思います。飼養を行っている農家が理解することと管理方法に入れさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。去勢の方法及び歯に関しましては、獣医師のケガの処置なのでその他の部分に入れてはどうだろうかという話でしたので、飼養管理の考え方で整理をさせていただければと思います。⑥の個体識別に関しましては、前回耳標等の議論があったと思いますが、実際の処置での留意点を書くのではなく、個体識別は苦痛を与えないよう処置するという形で整理をしていき、耳標がアニマルウェルフェアにふれるというところまでは持っていきませんので、あえて耳標及びマイクロチップを出すということはしませんでした。⑧の病気に関しましては、伝染病の蔓延防止を付け加えさせていただいております。未然に防止することが重要で、その中には伝染病の防止等も入るだろうということでございまして、飼養管理から見た、毎日飼養管理する農家から見たということで、特別なところから見るのではなく、未然に防止することが重要だという位置付けの中に伝染病の蔓延防止も注意しなければならないということで整理させていただいております。2行下に安楽死とありますが、これはその他で位置付けさせていただいたのですが、先ほどご説明させていただいた通り、毎日の農家の管理で回復の見込みのない馬の処置に関しては、手法の問題ではなく判断を獣医師に任せなさいというところで納めていきなさいとのことでしたので、ご理解いただければと思います。⑩の衛生的な水の給与の重要性とありますが、前回の議論の中で重要性が議論されていまして、ですので、放牧及び運動施設の確保も根付かせ、新鮮な水が与えられているかと記述できればと思います。⑪の内外部寄生虫の防除・駆除の必要性とありますが、前回の会議の中で内部寄生虫の問題ということで、コクゾウムシの混入等が議論されましたので、今回はここに入れさせていただきました。飼料や水への野生動物の排泄物等の混入防止は農家が気をつけるべきだとの位置付けでしたので、ここに入れさせていただきました。⑫の管理者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進についてですが、管理の全体にかかり、管理者が理解できなければ農家が伝染病の蔓延防止等の管理はできません。以前は一般原則に入れるべきではないかというご意見もありましたが、管理者の管理方法の一部ということで管理者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進について記載されています。

3番の栄養についてですが、②の給餌・給水器を清潔に保つこととありますが、病気の観点からの給水方法の記述ということで、このまま表題になるということではありません。水に関してはいろいろなところで出てきていますので、重複していますが、病気等の観点から踏まえて水質や給餌等を清潔に保つべきだということで入れさせていただいております。

5番の厩舎の環境⑥の騒音について事務局からご意見をお伺いしたいのですが、絶え間ない騒音や振動、突然の騒音の防止ということで、以前鈴木委員からご意見があったと思いますので、注記をさせていただいております。指針に盛り込む必要性については海外でも文献がなかったとのことでしたので、日本のものに入れるべきかを委員の先生方に議論していただければと思います。

6番についてですが、異常行動については入れる必要がないとのことでしたので、外させていただきます。

付録についてですが、新たに参考資料のようなものを入れさせていただきました。一つは、他家畜ではBCSについて記載されており、馬も入れるべきではないかとのことでしたので、馬に関しても入れさせていただきました。この元になる資料について、2004年版の飼養標準でいいのかを委員の先生方にお聞き出来ればと思います。二つめは、殺処分の方法についての指針ということで、第1回に資料で見いただきました動物愛護法を他家畜と同じように記載させていただきました。

以上が今回の変更点です。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

ありがとうございました。なにかご質問等ありますでしょうか。

1つ確認ですが、これはあくまで方法ではなく考え方ということでよろしいでしょうか。はっきりさせておかなければ混乱してしまうかもしれませんので。

社団法人日本馬事協会 業務部主査 山下 大輔

あくまで考え方です。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

肉用牛で自家発電機という項目があったのですが、馬では必要なのでしょうか。

停電対策では必要かもしれませんので、それを含めて議論いただければと思います。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

いらないと思います。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

危機管理マニュアルはどのようなものか聞かれると思いますが、海岸線にある牧場はどのように津波等を対処すればいいのでしょうか。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

1番初めに自動化の進んだ豚や採卵鶏を作っていますので、イメージしにくいのではないかと思いますので、馬についての書き方は検討していただく必要があります。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

火事等もここに入ってくるのではないかと思います。馬の場合、本当に信頼した人でなければ厩舎から出ない場合もあります。

全農畜産サービス株式会社 常務取締役 中塚 眞五

ここに記載してしまうと、本当に作成しなければならなくなるかもしれません。考え方で
すので、何かあれば検討するという書き方でいいのではないのでしょうか。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

海外では、馬運車の事故が高速道路等であるので、対策マニュアルがあるようです。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

他の畜種はどのようになっているのでしょうか。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

推奨はしているみたいです。

対応は考えなければという気持ちは同じではないかと思いますが、馬でどこまで考えられるかは議論していただく必要があります。

対応は考えなければという気持ちは同じではないかと思いますが、馬でどこまで考えられるかは議論しなければなりません。

全農畜産サービス株式会社 常務取締役 中塚 眞五

これは存在の大きい言葉ではないかと思います。

三宅島の件では、東京の畜産試験場に運ぶことから始まりましたので、箱物を用意したりしたので非常に大変でした。いろいろ突っ込んでしまうと幅広くなってしまいますので、マニュアル作成に関しては、削除した方が良くと思います。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

豚は、農場における火災や浸水、道路事情による飼料供給途絶などの緊急事態ということで、大災害のイメージではありません。マニュアルまではと考えると難しいのではないかと思います。

1点お聞きしたいのですが、68頁の放牧についてですが、1日あたりの放牧時間は、何時間すれば馬にとっていいかどうかは本当に言えるのでしょうか。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

馬はエサとして放牧草を食べさせるよりも、運動という意味があります。

例えば、群である程度（10haぐらい）広げてあげると、それ以上は運動をしなくなるという記述があったと思います。

帯広畜産大学 教授 柏村 文郎

日本の場合は、草の生えていないパドックに放牧するということがよくあると思います。これはどのように捕らえるのでしょうか。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

乳牛は何時間放牧すると何点という形になっており、ウェルフェアの考え方がなっていますので、放牧をするほど高得点になります。

農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐 菅谷 公平

それで本当に良いのかは疑問もあるところですので、運動の必要性を書いていただければいいのではないかと考えています。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

その他質問等がありますでしょうか。

松井先生にお聞きしたいのですが、飼養標準は2004年以降出版されていないのでしょうか。

日本中央競馬会 競走馬総合研究所 研究役 松井 朗

2004年版が一番新しいものになります。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 教授 近藤 誠司

分かりました。

他に何かありませんでしょうか。

よろしければ終了したいと思います。ありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。

社団法人日本馬事協会 常務理事 安武 正秀

ありがとうございました。

それでは、次回の専門委員会の開催ですが、先ほどご説明のありました通り7月を予定しておりますので、皆様ご協力お願いいたします。

長時間のご協議ありがとうございました。